

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設等
教育標準時間認定 (1号認定)	満3歳以上で、教育を希望される場合	認定こども園、幼稚園
保育認定 (2号認定)	満3歳以上で、保育を希望される場合	認定こども園、幼稚園
保育認定 (3号認定)	満3歳未満で、保育を希望される場合	認定こども園、保育園、地域型保育

令和2年度新入園児募集 (認定こども園・幼稚園) 9月2日から募集します

○認定こども園那須幼稚園
(1号・2号認定利用可)

○那須みふじ幼稚園
(1号認定利用可)

▼入園資格

3歳以上(平成26年4月2日生
〜平成29年4月1日生)
※年度途中でも満3歳の誕生日の翌日から入園できます。

▼入園手続き

認定こども園・幼稚園の利用には、支給認定が必要
です。また、支給認定区分により
手続きが異なります。

▼預かり保育

保育時間外に保護者の希望により、午後6時まで
実施しています。

※夏・冬・春の長期休業中は午前
8時から午後6時まで。

▼2歳児預かり

2歳児は「預かり保育」として預かり、満3歳の誕生日をもって入園となります。

▼保育料

認定区分、保護者の所得に応じた金額となり、町で決定
します。

※通常保育料とは別に、園によっ
ては独自の費用負担(教材費、父
母会費、卒園準備金、スクールバ
ス費等)があります。

▼問合せ

○認定こども園那須幼稚園
☎0184
<http://www.nasyouchienac>

○那須みふじ幼稚園
☎1350
<http://www.nasu-mifuji.ed.jp/>

子ども・子育て支援新制度

▼利用には手続きが必要です

幼稚園や保育園等の利用には、
教育・保育の必要性に応じた支給
認定を受ける必要があります。

なお、幼稚園により新制度に移
行している園と移行していない園
があります。移行していない園を
希望する場合は、直接幼稚園にご
相談ください。町内2施設は新制
度に移行しています。

▼手続きの流れ

1号認定利用希望の場合

①幼稚園等に直接利用希望を申し
込む

②幼稚園等から入園内定を受ける

③幼稚園等が町に支給認定の申請
をする

④町が幼稚園等を通じて支給認定
証を交付する

⑤幼稚園等と契約する

2号・3号認定利用希望の場合

①町に支給認定申請と利用希望を
申し込む

②町が支給認定証を交付する

③認定こども園等の状況により町
が利用調整を行う
④利用先の決定後契約をする
▼新制度の問合せ こども未来課
☎0656

保育の仕事 就職サポート



●保育のお仕事スタート講座

保育士資格を有し、現在は保育
分野に就業していない方を対象
に、知識や技術を再確認するた
めの研修を行います。

▼日時 10月15日(火)午前10時
午後2時30分

▼場所 大田原西地区公民館
(大田原市浅香3-3578-
747)

▼内容 施設見学(しんとみ保
育園)・講座(歌あそび)

▼定員 20名程度

▼参加費 無料

▼申込方法 電話で申込み。定員
になり次第締め切ります。

※託児あります。10月8日までに
お申し込みください。

●エリア別就職フェア

保育の仕事につきたい方を対象
に、求人のある保育施設等の採用
担当者との個別面談の場を設け、
仕事内容や必要な資格、その取得
方法等について相談に応じるなど、
保育分野への就業をサポートします。

▼日時 11月16日(土)午後1時
3時30分

▼場所 矢板市文化会館(矢板
市矢板103-1)

▼内容 求人事業所の採用担当
者との個別面談(申込み不要)、
保育士・保育所支援センター相
談コーナー

※託児あります(5名程度)。11月
8日までにお申し込みください。

▼参加費 無料

▼申込み・問合せ (社福) 栃木
県社会福祉協議会とちぎ保育
士・保育所支援センター

☎028-307-4194

お盆期間の学校業務休止(「閑庁日」)のお知らせ

町では、夏季の節電対策と学校
職員の心身のリフレッシュ(連続
休暇取得等)のため、8月13日か
ら16日までのお盆期間は学校業務
を休止(閑庁)します(今年度は
8月12日が「山の日」の振替休日
となります)。

▼対応
・休止期間中の保護者や町民から
の問い合わせや急を要する場合
は、学校教育課を窓口として対
応します。

・学校の管理は、警備会社が通常
の警備を行います。

・休止期間中の学校施設の開放
は、計画通りに実施します。

▼問合せ 学校教育課
☎6922